

要望先：滋賀県健康医療福祉部 子ども・青少年局

滋賀県多子世帯子育て応援事業金の対象範囲の拡充について【国への要望】【県への要望】

要望内容

滋賀県多子世帯子育て応援事業の対象範囲を世帯の市民税所得割額に関わらず、世帯内のすべての子どものうち第3子以降の子どもにかかる保育料に拡充することについて、特段の配慮をお願いしたい。また、国制度についても多子カウントの年齢制限の撤廃について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

現状と課題

【現状】

多子世帯の保育料無償範囲は次の①～③のとおりである。

(ひとり親世帯等は別基準)

- ①市民税所得割課税額57,700円未満の世帯において、年齢に関わらず、世帯内のすべての子どものうち、第3子以降に該当する教育・保育給付3号認定こどもの保育料(国制度)
- ②市民税所得割課税額57,700円以上の世帯において、小学校就学前の子どもから数えて、第3子以降に該当する教育・保育給付3号認定こどもの保育料(国制度)
- ③市民税所得割課税額57,700円以上97,000円未満において、年齢に関わらず、世帯内のすべての子どものうち、第3子以降に該当する教育・保育給付3号認定こどもの保育料(県制度)

【課題】

同じ世帯構成で、同じ保育施設を利用していたとしても、世帯内の市民税課税状況により、保育料が発生することから、応益負担の点において、利用者負担の不均衡が発生しており、これを解消する必要がある。

事業実施による効果

- ・第3子以降のすべての子どもの保育料が無償となることで、各家庭が子どもを安心して生み育てる環境が形成される。

担 当：子ども未来部 幼児課 入所・入園係
TEL：077-561-2365

要望先：滋賀県健康医療福祉部 子ども・青少年局

補助金交付要綱の早期発出について 【国への要望、県への要望】

要望内容

各種国県補助金要綱について、発出時期が遅く、事務や事業実施に支障をきたしており、早期発出について、積極的な取組をお願いするとともに、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

現状と課題

各種国県補助金要綱について、発出時期が遅いため、当該補助金の交付申請等に係るタイトなスケジュールでの事務に支障をきたしている。また、本市がこれらを財源として実施している民間保育施設への補助制度において、補助要件や金額・補助率等が確定されていない中では制度の詳細を説明することができないうえ、このことによって各保育施設において事業の実施・人材の雇用等を進めることが困難な状況であり、事務や事業実施に支障をきたしている。

発出が遅れている主な補助金

【国補助金】	交付要綱発出時期			
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
子ども・子育て支援交付金	平成 30 年 8 月 10 日	平成 31 年 4 月 1 日	令和 2 年 5 月 20 日	令和 3 年 4 月 1 日
保育対策総合支援事業費補助金	平成 30 年 10 月 17 日	令和元年 10 月 31 日	令和 3 年 1 月 22 日	令和 3 年 12 月 1 日
【県補助金】				
滋賀県地域子育て支援事業費補助金	平成 30 年 8 月 10 日	令和元年 7 月 22 日	令和 2 年 9 月 14 日	令和 3 年 9 月 3 日
滋賀県保育対策総合支援事業費補助金	平成 30 年 10 月 29 日	令和元年 11 月 15 日	令和 3 年 2 月 3 日	令和 3 年 12 月 24 日
滋賀県保育所等支援事業費補助金	平成 30 年 7 月 31 日	令和元年 7 月 16 日	令和 2 年 7 月 30 日	令和 3 年 7 月 30 日

事業実施による効果

計画どおり事業が実施され、円滑な事務の遂行および事業者等に対しての負担の軽減を図ることができる。

担 当：子ども未来部 幼児課 指導・研修係 TEL：077-561-6878
幼児施設課 総務・施設係 TEL：077-561-6968

介護人材の育成・確保に向けた具体的かつ効果的な 施策の展開について【県への要望】

要望内容

介護分野の従事者について、一定の処遇改善がなされてはきているものの、現場においては引き続き人材の確保・定着・育成が進まない現状がある。

こうしたなかで、広域的な視点で各市町を先導し、具体的かつ効果的な施策を推進することについて、特段の配慮をお願いしたい。

現状と課題

介護保険制度が利用者のニーズに応えるよう十分に機能していくためには、人材という限りある社会資源の「現状の的確な把握」を行い、「処遇改善」「新規参入や多様な人材の活用の促進」「介護の仕事の魅力向上」「職場環境の改善」等のため、各市町と連携を図りながら地域の実情に沿った具体的かつ効果的な施策、取組を推進し、福祉・介護サービスを担う人材の安定的な確保と定着および育成を図っていくことが重要である。

- (1) 県内唯一の介護・福祉専門の無料職業紹介所である「介護福祉人材センター」の機能強化、県全域あるいは湖南、湖西、湖北、湖東などの各ブロックの現状を踏まえたうえでの広域的な人材確保策の推進が必要。
- (2) 福祉・介護の現場における「きつい」「低賃金」というマイナスイメージを払拭するために市町が取り組む人材確保・育成事業に対する補助事業の継続が必要。
- (3) 民間職業紹介事業者の活用において課題となっている高額な紹介手数料の負担軽減および公共職業安定所等の無料職業紹介事業者による職業紹介の充実を図る必要。

事業実施による効果

介護人材の育成・確保に向けた機会の創出や取組が効果的に促進されることで、安定した介護サービスの提供、ひいては利用者本位の質の高い介護サービスの提供につながる。

担 当：健康福祉部 介護保険課 介護保険係
TEL：077-561-2369

要望先：滋賀県健康医療福祉部 健康寿命推進課

滋賀県がん患者のアピアランスサポート事業について 【県への要望】

要望内容

がん患者のアピアランスサポート事業について、本市のアピアランスケア支援事業の利用者の状況によると、本市の助成額上限10千円に対し、医療用ウィッグ等補整具の平均購入額が一人当たり70千円を超えている。利用者に対するさらなる負担軽減を進めるため、補助額の増額について、特段の配慮をお願いしたい。

現状と課題

現状

- ・本市のアピアランスケア支援事業助成金交付申請者（令和3年度）の医療用ウィッグ等補整具購入額は、一人当たり平均74,129円である。
- ・また、補整具を管理するためのケア用品（くし・シャンプー等）や洗い替えを複数個持つ必要がある。
- ・草津市がん患者のアピアランスケア支援事業助成金交付申請者（令和3年度）に対し、アンケートを実施し、「アピアランスケア支援事業についてどのように思われるか」の問いに対し、約50%の人が「助成額を増やしてほしい」と回答があった。

課題

- ・医療用ウィッグ等は高額であることが多く、補整具以外の必要購入品も多くあるため、アピアランスケアにかかる費用負担が大きい。

事業実施による効果

- ・がん患者のアピアランスケアにかかる費用負担が軽減する。
(外見の悩みに対し、心理的および経済的負担が軽減する。)

担 当：健康福祉部 健康増進課 健康増進係
TEL：077-561-2323



水道事業への財政支援の拡充について【国への要望】

要望内容

住民の生活を支える最重要のライフラインである水道施設の老朽化による更新や耐震化などによる施設の強靱化や整備について、引き続き水道料金や企業債残高などの国庫補助採択基準の撤廃もしくは緩和を図っていただくよう国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

現状と課題

節水機器の普及、産業構造の変化等により水道水の使用量は伸びておらず、料金収入の増加は見込めない状況である。一方、安定した良質な水道水の確保など、ライフラインとしての水道に対する住民のニーズは高まっている。

水道事業者は、このような住民の要望に応えるため、施設の老朽化による更新や耐震化などの整備を進め、強靱で持続可能な水道事業を目指していく必要がある。

しかしながら、整備には多額の経費を要するものの、収入増に結びつかない投資の増加は、水道事業経営に大きな影響を及ぼすこととなり、現在の補助制度の中での早期の施設の更新・強化は困難な状況にある。

そのため、現在の補助事業採択基準に設けられている、水道料金や企業債残高などの基準を撤廃または緩和いただくとともに、制度の拡充により施設の更新と強化を早期に進めていく必要がある。

事業実施による効果

水道事業は、住民の生活を支える最重要のライフラインであり、災害等非常時においても安定した供給が求められている。

補助制度の拡大が図られることで、早期に水道施設の強靱化が行なわれるとともに、水道事業経営の安定につながる。

担 当：上下水道部 上下水道総務課 上下水道総務係
TEL：077-561-2440



要望先：滋賀県土木交通部 都市計画課、道路整備課

県道と主要な幹線道路の交差点改良による渋滞緩和について【県への要望】

要望内容

県道と主要な幹線道路の交差点において慢性的な交通渋滞が発生しており、滋賀県道路整備アクションプログラム2018において、事業化検討路線として位置付けられている交差点改良について、早期に事業を進めていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

① 県道草津停車場線の国道1号「国道大路」交差点改良

草津駅方面からの左折車線の延長

② 都市計画道路大津湖南幹線の「矢橋中央」交差点改良

A：矢橋帰帆島方面（県道草津守山線）から大津方面（都市計画道路大津湖南幹線）に進入する右折車線の設置

B：大津方面（都市計画道路大津湖南幹線）から南草津駅方面（都市計画道路矢橋野路線）に進入する右折車線の延長

位置図・写真

① 国道大路交差点改良



② 矢橋中央交差点改良



現状と課題

県道草津停車場線については、草津駅方面からの左折車両が多いにもかかわらず、交差点の左折車線長が短く、直進および右折車両が左折車の影響で停滞しており、交通渋滞が発生している。

矢橋中央交差点において、右折車線がないため、矢橋帰帆島方面（県道草津守山線）から大津方面（都市計画道路大津湖南幹線）への右折車両が並ぶと、守山方面への左折車両および南草津駅方面への直進車両が停滞し、交通渋滞が発生している。

近江大橋の無料化等により、矢橋中央交差点の大津方面（都市計画道路大津湖南幹線）から南草津駅方面（都市計画道路矢橋野路線）への右折車両が多いにもかかわらず、交差点の右折車線長が短いため、守山方面への直進車線まで影響し、交通渋滞が慢性化している。

事業実施による効果

- 1 当該整備により、県道や市道の交通渋滞緩和を図ることができる。
- 2 交通状態緩和により、交通事故減少につながる。

担 当：建設部	土木管理課	管理係	TEL：077-561-2389
都市計画部	都市計画課	計画係	TEL：077-561-2375

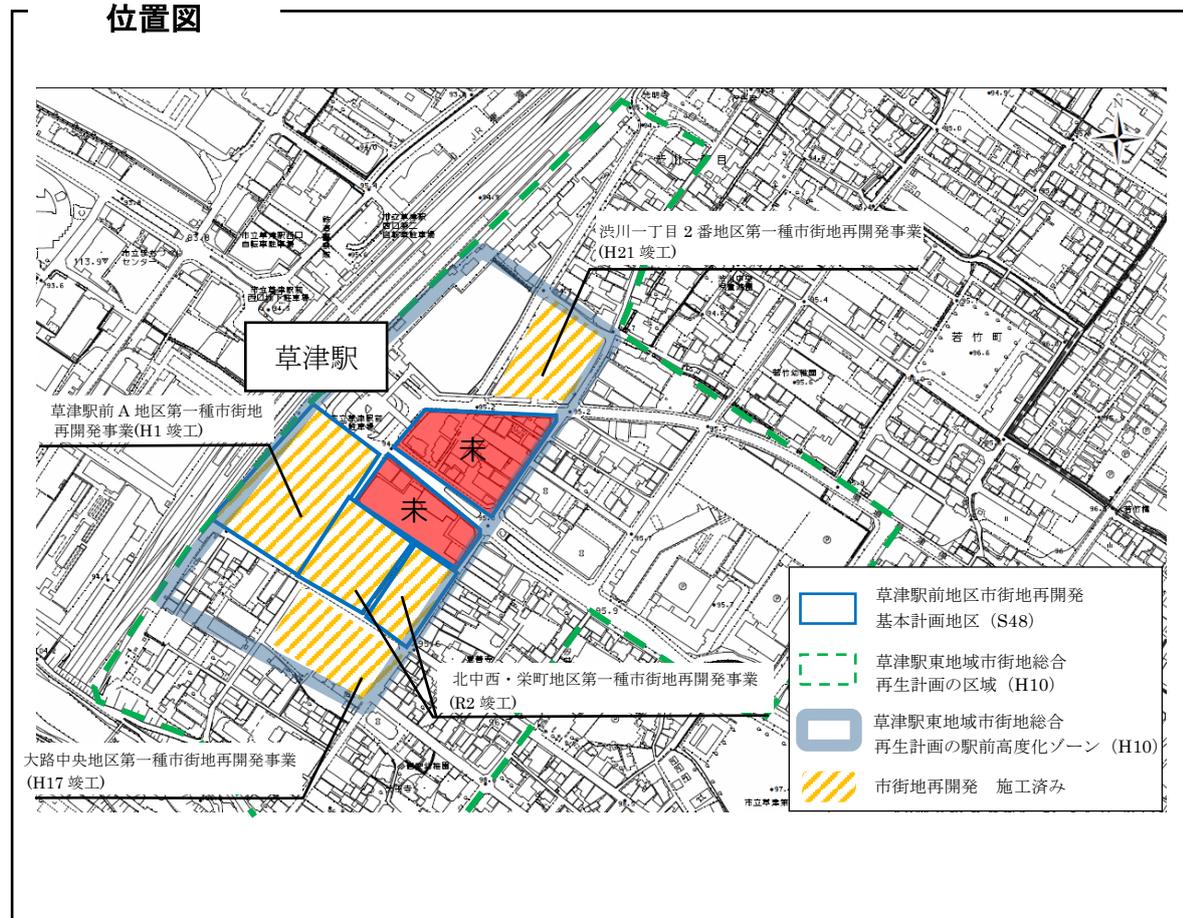
要望先：滋賀県土木交通部 都市計画課、住宅課

市街地再開発事業の推進について 【国への要望、県への要望】

要望内容

草津駅前の再開発事業においては未実施地区が2地区あるが、現在、隣接する再開発事業の完了を受け、地権者や関係者、地域に事業化の機運がみられる。再開発事業は密集市街地の解消や建物の不燃化、耐震化、公共施設の確保等が図れる効果の高いものであり、当該エリアの都市機能の更新、集積と更なる高度化を進めるため、国・県からの支援および指定可能な最大容積率の緩和について、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

- ・平成10年度に草津駅東地域市街地総合再生計画を策定し、高度利用を促進する地域として位置付けている。
- ・草津市都市計画マスタープランでは高度利用検討地区として位置付けている。
- ・現状は細分化された敷地や老朽化した建築物が集積しており、駅前にふさわしい高度化が図られていない。
- ・当該エリアは本市の核であり、都市機能の誘導および高度集積を図る必要がある。
- ・非常に公益性の高い事業であることから国や県の積極的な財政支援が事業成立には必要不可欠である。

事業実施による効果

- ・細分化された敷地や老朽化した建物等を不燃化された共同建築物に建て替え、オープンスペースなどを確保することにより、中心市街地における災害に強く快適で住みよいまちづくりを図るとともに、にぎわいと魅力にあふれるまちづくりを図る。
- ・都市機能誘導施設の誘致および住居誘導の受け皿として高度集積を図り、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりに寄与する。

担 当：都市計画部 都市地域戦略課 都市再生係
TEL：077-561-6931

要望先：滋賀県土木交通部 交通戦略課

公共交通の利用環境改善に対する補助について 【県への要望】

要望内容

国におかれては、公共交通のサービス水準向上と利用環境改善を図るために、全国交通系 IC カードの相互利用が可能なシステム等に要する経費にかかる補助制度を創設いただいているところである。

県におかれても、国の補助制度との協調補助を実施していただきたく、現行の県補助制度の見直しを含めた新たな補助制度の創設について、特段の配慮をお願いしたい。

写真

草津市内のバス路線

《サイネージ等を用いた情報提示》



・ピクトグラム

《ICOCA（交通系 IC カード）》



・非接触決済

現状と課題

草津市の公共交通は、高齢化の進展と相まって、いわゆる交通弱者の増加や生活行動圏の多様化に対応する移動手段を確保するための交通施策の重要性が高まっており、さらなるサービス水準の向上が必要となっている。

また、近年、高齢者が関係する交通事故等が多く発生しており、高齢者の運転免許証の返納件数も増加していることから、公共交通の充実は一層必要であり、持続可能な交通体系の構築のため、公共交通の利用環境を整備し、誰もが安心して利用できる公共交通機関にする必要がある。

平成30年10月に策定した草津市地域公共交通網形成計画の基本理念である「誰もがいつでも安心して移動できる持続可能で健幸な交通まちづくり」を実現するためには、交通系ICカードの相互利用化、多言語案内表示、ピクトグラム、デジタルサイネージ等を用いたバスの案内情報などの利用環境の改善全般に対する財政的な支援が必要である。

事業実施による効果

- 1 滋賀交通ビジョンの基本理念に掲げる「滋賀と周辺圏域の広域的発展と県民の暮らしを支える交通」の実現に結び付く。
- 2 利便性を高めることで、持続可能な公共交通の利用環境改善につながる。
- 3 バス交通の利便性の向上および活性化が図れていくことで、誰もがいつでも安心して移動できる交通まちづくりを推進し、これからの時代にふさわしい「コンパクト・プラス・ネットワーク」が実現できる。
- 4 利用環境を改善することにより、自家用車から公共交通への利用転換が期待できる。

担 当：都市計画部 交通政策課 交通政策係
TEL：077-561-2343

要望先：滋賀県土木交通部 道路整備課

子ども達が安全に通学や活動ができる道路整備について【国への要望】

要望内容

本市では、草津市通学路安全対策実施プログラムに基づき、潜在的な危険箇所を把握しながら通学路における交通安全確保のための道路整備事業に取り組んでいる。

こうした中、令和元（2019）年には、滋賀県大津市の交差点で園児を巻き込んだ事故が発生、令和3（2021）年には千葉県八街市で小学生を巻き込んだ事故が発生し、交差点等における安全対策が全国的な問題となっており、当該事業による交通安全対策を早期に推進する必要がある。

次年度以降も引き続き、予算面での支援を国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

写真



市道宮町若竹線における園児横断



市道矢橋南笠野路線の通学路の様子



園外保育の様子

現状と課題

全国的な人口減少傾向のなかで、本市においては現在も人口が増加し続けており（令和3年度人口増加率1.01%）、児童数は8,410人に達し、平成28（2016）年4月には小学校1校が新たに開校されたところである。

こうした中、児童生徒を巻き込んだ交通事故は毎年発生しており、令和元年には、滋賀県大津市の交差点で園児を巻き込んだ事故が発生、令和3（2021）年には千葉県八街市で小学生を巻き込んだ事故が発生し、全国的に取り上げられている。

また、地域や学校、保護者からも登下校時の安全確保を図るための道路環境整備に関する要望が増えており、早急な対応が求められている。

通学路等における通行空間の整備には多額の経費を要するため、事業を円滑に推進するためには、社会資本整備総合交付金要望額を確保していただく必要がある。

事業実施による効果

通学時等における子ども達の安全が確保され、交通事故の削減につながるとともに、万が一、重大な事故が発生した際においても、被害の軽減につながり、これからの日本の未来を担っていく尊い命が守られることとなる。

担 当：建設部 道路課 管理用地係
TEL：077-561-2390

要望先：滋賀県土木交通部 道路保全課、都市計画課

公共施設の長寿命化に対する支援について 【国への要望】【県への要望】

要望内容

道路や公園など生活に欠かせない公共施設について、老朽化が進んでおり、ライフサイクルコストを考えた効率的な維持管理を行っていくためにも、点検や修繕について継続的に取り組む必要があるが、地方自治体の負担は極めて大きくなっている。このため、引き続き、国および県からの財政面、技術面での支援が必要であり、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

写真



橋梁の定期点検
橋梁の打音・目視検査の様子



公園の老朽化した遊具
支柱に劣化がみられる。